貞丈雜記

七

7 3
6822
7

門ワ3
號6822
巻7

昭41年12月20日寄
原安三郎

41- 9179

貞丈雜記巻之七

膳部之部目録

一合子之事
一煙草盆之事
一折之事
一土器之事 八ヶ条
一衡重之事
一三方四方之事
一木具之事
一足付
一折敷
一片木
加んむのけ
一角八角 図
一三折敷 角不切 側折敷
一三方四方を用る人品之事

一菓子盆之事
一ふち高之事
一重箱之事
一箸の墨 図
一饗之膳
一三峯火 二ヶ条
一盛形之図
一活てうし立
一飯櫃之事
一白木膳之事
一ちやづの事
一むき折敷
一瓜さし
一甲立之事 二ヶ条
一高坏之事
一行器之事
一活ぜん立
一飯ヒ之事
一ひるまもの
一破ふさしの事

一塗椀之事
一はち巻の事
一土器之代碗器用る事
一活鯉取扱之事
一心葉の事

酒盃之部

一献之事
一二ッ盃之事
一おゞ元くそへの事
一高盛之事
一ひゝ〜きでの事
一懸盤の事
一藻分塩分之事
一揉羅之事
一塗盃之事
一婚禮盃の事
一主客盃先後之事

一世このもの
一懸利の事
一銚子提子蝶形付もの
一祝言之瓶子こと事　二ケ条
一銚子こと柄包むもの
一筒こと酒
一さゝ九こんのもの
一さゝ榾こと多り　図
一押物こと多
一三ツ星五ツ星こと多
一酒の中殺るもの
一柳樽の事　二ケ条
一瓶子置様こと多
一銚子提ること山松樽付るもの
一瓶子片口両口こと多
一為蓋こと多　二ケ条
一法通のもの
一肉ぐすり出瓶こと多
一盃臺
一かるこけ物
一折の物
一銚子の柄ある星のもの
一勧盃こと事
一盃こと多せ盛もの
一削り花こと事
一拳固こと事
一太鼓摶こと事
一食籠物
一殿中臣一献
一白酒黒酒こと多
一さい越酌こと事
一銚子蓋あさるもの
一酒厩の前の口一献
一唐瓶子こと事
輿類之部
一輿四品有こと事
一棒こと輿こと事　図

一四方輿ゝ事 図
一みせきぬゝる事
一輿の四ちんの事
一今世ちゞのえぎりの事
一籠の輿ゝる事
一車兎輿乗ゐゝの事
一こてゝこてのる事
一ちりくまんの事
一塵取ゝ事 図
以上
一輿の下簾 図
一女輿金物ゝ次第
一さて迚の事
一今世乗物駕籠の事
一乗物と云事
一黄色輿ゝ事
一輿基之事
一檳榔毛車之事

貞丈雑記巻之七

伊勢貞友
千賀春城　同
門人　岡田光大　校

膳部之部

此部飲食之部ト合セ見ベシ庖丁方ノ事ニモ入

一合子（ガウシ）とも合器（ゴキ）とも云ハ椀の事ゝ合子を合器と書て器ゝ物の名ゝ合器を子器と書て器ゝ物の名ゝ也と云説ハ可也あやまりゝ平四ほゞ四こゝ丸とゝ椀古ハ器古ハ器ゝ丸ゝ汁椀平四つゞさゝこゝ丸ゝ丸ゝ椀古ハ器ゝ丸ゝ汁椀平四ほゞ四こゝ丸とゝ椀古ハ器ゝ丸ゝ平四ほゞきゝ丸げ椀の代ゝ作り

ヒキレト云ハ木ヲヒキテ人物ヲ作リ名ヲ故ノ名ナルベシヒキレハヒキ入レト云ヲ略シタルナルベシ則合子ノ一人職人尽歌合ヒキレウリノ詞コレイナガウシニテメヒ

今の平さうつぎさうの廻りは細き筋を言く付るハうどげ物
まうつゝ殘入さるをま絲くるゝ（こうろとハ細き輪を入るゝ）こゝ言と云物を
ぬらけのわは うどげ物の輪を畫すゝる所をま絲さる物
（これをこうろきとゝ）
奉式の膳部ハ皆白木まて食物ハうハうけはあるて うどげ物の
上ふたをぬらけをもぬる也 食物の系よりて白木乃うどげ
物すも こゝ形

一 あだこ盆と云物系慶將軍の時代ハあるゝ寛永年中
南蠻國ゝ渡りしとゝ云れ故旧記は煙草盆のあ今の世
乃あるハしまて貴人の所前まてハあだこを吸ふ物を禮とする事
おある事あり

文明十三年二月廿七日御方所能有貴殿ヨリ御進上所折三合六ず六角云ゝ日ゝ記六角二折うどげるるあり

折櫃物トヅクテ云時ニハヲリウヅモノト云也

一 折と云ハ木を折うどげて箱まもる也 折と云足を折は赤ゝ折
付る事ハあゝ折は合せて基をして 蓋ふ足を付る也ふさは
釘すて折付るあゝ基まるふさの上ゝ水引をかけて結ぐゝ
蜻川記云所折ハ三献めより五献めより系ゆ可絃ハ所云献數
ゆき所ハ二献めとりも系ひきそくの物ハ箸ハすゝるぐゝ 折の
肉ゝもゝるゝ物きそくさゝゝる物あゝぐ箸を
もゝぐるくきそくの物ハきそくを以て人ま事ゆく 又物神ゝよりすゝ
少るもいおばりをばうどげすて ときいて持出ゆゝ云ゝ出ばうとハ
水引すて折を結さると云ゝ 今時折と云ハ折ま赤ふ足を赤付
ふさをも釘すて高め制ゝ花をふさの上ゝさゝゝ是ハ古ハ折と
いゝず 櫃物と云也 折ま金らん版ゝ川ゝ是ぐ 今ま折 進物の都ま記也 今時折一合と云ふ

折ノ乃手と心得る人何りあ事なり扨よりきこえ唐櫃（カラヒツ）
あるども一合と云ハ一ツのるへすべて第数をハ一合二合と云へ
土器（カハラケ）品々のるへ小きをこぢうり盃をもるとうけのるへ小ぢうり土
あるを三ど入と云三ど入より大なるを大ぢうと云小ぢうふ對
しくる名也さて又三ど入より大ぢうハ以下三まハりばく大きく
大ぢうよ三まハり大なるを五ど入と云五ど入より三まハるを大
なるを七ど入と云七ど入より九度入十一度入十三ど入十五ど今ハ
何も三廻るべく大きく十五度入より上ふ大なるハかゝ五ど
入七ど入より上阪く大なるハ酒ありの時者をもりて出す時
用るへ舊記ハ此事ハ此事ハ者ハ此事ハ云ふ事をいとうけ

一奈良聞書云三ど入の盃ハ小ぢうへそなへ
らけ者云又膳部の
図ハて一ハ皿と云
小ぢうのるへ
海人藻芥云鍾（サウキ）ハ
イカウ二度入三度
入置也然二近代間
物五度入塞鬼如此（ソクキ）
種々土器今出来
酒興盛故也
貞丈云武家三ど
ハ三度入ヲ忌也山
崎二ツ盃三度
故ナリ

のるを小ぢうと云ハ三度入の内ハ重る小き土器なる故なる
三度入ハ盃ハ用るのうけへ酒ハ盃ハ三度入る故盃なる故
土器を三ど入と云大ぢうハ三度入の外ハ重なり大なる故大重（オホヂウ）
と云五ど入ハ三ど入より大なる故五ど入と云七ど入と云も九度入ハ
下も同しるへ三ど入五ど入ハ五ど入三ど入と云るよハあらず
随ハ大きくなる也三度入と云ハ本づきて名付る名なり
一そくびと云ハうけ物式膳部記ハ大ぢうよ大なる但そくびと云
かハうけ一の説云ハ貞衡云そくびと云ハうけ者大サ
く種々なる灰ばうろく茶の図と用者などなるて出をく
一ないの物と云ハうけあり大草殿お伝書ハ云あいの物とハ三ど入

より少し多く平らなるよりハふと〜（おそ〜とハおさきなり　ふと〜とハ大きなるなり）

一魚いのうと云ふ器物あり風呂記に云ふ通夏の貴人の前に召る酒を下をぶ盃を平高也北上記云へいのうと云ものをきふ器云こあいの物なり

小きふ器也ふのきの器へ条〻関書云まうけのこと〻物を記して平幸ものをしてけづり物をまんぢうのあるつむべしと云魚いうハつぶふのきふ器あれを下張をしてうりむけて云上る五色の魚類を削りてもりつれハまんぢうの形なる茶〻神に供物をもりてあるやふ器に平賀（本字ハ平篇ト書ク）

小壺（コツボ）手壺（テツボ）と云ふ物平賀ハ（○）ぬ此小壺ハ（□）ぬ此手壺ハ（○）ぬ此

此図ハ神道類名目抄ニアリ　此手壺といふ物魚いとうあるべし　平高（ヘイカウ）と出け

人唐記云魚道凝濁ト云又台記四節八座抄云凝濁云〻本名ギヤウダクト云

ども平壺（ヘイコ）あるべし〻小壺のやくふのけれども強く深こうず〻て平き故平壺と云あるべし〻

一白ふ器けと云白く焼る〻今も京の深草焼（フカクサヤキ）土佐の尾土（トサヤキ）焼ものどふごふんをぬりうるやく白きふ器けあり

ものさふ器けとも引ふ器けともをてをふ器けとも魚ぶきたぎよ濁凝

どふの土器とも云酒をのそものをもるふ器けく生人を見るものをもてる平人ハさふ器けよ世ずものさふ器けよ酒一盃

よたすれバ随分おとあり〻き人新出て生酒をのむる旧記可

何り此ふ器けをものさいれると云〻常の土器〻替るあり〻

一もろの物と云ものさふ器けきるべ〻見ハ金箔（キンハク）あるどすてだこ繪

を書色ごとうる物く萬者記ハ云そうの物とやも云さ入れ
車くるハ晴の時ハ表ハ不出物をそれ女中むきをそ必おされハ
一説ハつうるる物をそれ殿中をも云云或出ハ云ぬを物ハ
もうの物の畧くこくるハ漆ぬりを云

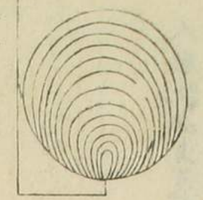

如此一所を公卿ト
とあと云
供饗ノ車ヲ公卿ト
書名書モ有供饗
本字也

一玉器のひねりとあの多酌器記ハ云かくけハ沙移りとあとを竪可
必筋ハ多軍陳門出なとをひねりとあを前(あ)て酒のきぬ
物くそこそを筋ありとハ出る筋あるをあ不玉器の底可
うづまきのめくる多筋あり片ものを(寄)こる筋をひねりとあと云
一沈いくをとハ衡重と書て三方四方供饗の物名へ皆沈いさ称
也上の基と下の足とをつきくをたる物あるを沈つくを称と云へ

三方ハ穴をあけるを三方と云四方ハ穴を何けるを四方と云
穴をマもあけさるを供饗と云時之品ハ何れも同一形なり
足付ハ衡重の物ハ何くぞ

一三方四方の下ハあける穴を今ハ方形と云古ハげんと云
とこげんをあくを云上膳名記ハ見(ものげん)
ものをうとハ眼像と書て眼ハ目也目とハ何なるを目の像
とをくを書くを引目猪の目をくを云目の字を皆穴の字を同意へ

一木具と云ハもくて檜の木の白木をそ作るを蓋も皆木具也
三方四方供饗も木具へ物をそ今ハ足付の多斗を木具と云
足付ヲ足あと云云物変ハ足をあ付る物へ足付の物

也いまを畧して足付足折もどと云こ

一折敷こ云ハ足おきを云こ足付いまを折敷と云事也

足付の折敷なる故折敷とも云なり

一角ぎこ云ハ板をうすく角ぎこる俗けづこぎと作こる折敷を也

一切んおのけ又こふうけとも云ハ角ぎこる板こ切んおをこうけて

うつくしくけづりて作こる折敷をいう

一角の折敷とも又角とも云ハ四まこの角を切りこる折

敷の事こ

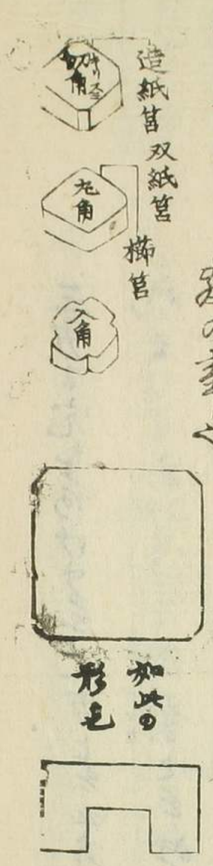

管の角こ名色々有事 此名雅亮装束抄出

一小角と云ハ右の角の折敷を三寸四方なりこ中角ハ五寸

四方なりこ大角と云ハ八寸四方也是を八寸とも云

一平折敷と云ハ四角のもどを切ここ四角のまも也足ハ無こ角

の折敷のここ足なるもの一用ハ俗角こ

一角切こすと云ハ平折敷の角こ東山敏年中行こる管領こ

引渡角不切と云事あり不こハ見えず

一そそ折敷と云ハ角切こずして足ハ八りのこ高きを云

一今時ハ年始など子曼位無官のいやしき者こ取こ盃後三方

こ乃こる風俗こありこり古ハ三方ハ平人の用こ物こ盃

ハ小この折敷又ハ角ぎこの物こ酌取こ也人こ人の在西

雑記七

一光院内府記云 盤四方こ大臣以上八四方大納言以下八三方也摂家ハ不依職官自幼少於公界被用四方矣為一之人

盃を持て出たる角の折敷を置きまゝ分ケとなり
是乘人ハ三方を用ざる故なり盃のこと記す膳も
人の位に付て定法なり柔閑寺云公方様御家門跡大臣家
ハ皆盃四方なり大方の公家武ハ三方なり武家ハ
角の折敷なり大臣家ハ公家武家ハ皆出の時もしかるべし
又云相伴の人すゝり膳の膳の殿中ハ公方様御家大臣門跡
皆四方公卿ハ三方摂家大臣門跡清花の時ハ武家の膳付花ハ皆
配膳も後奏として殿上人ハ皆みな武家の相伴の時ハ公方様
皆四方公卿大中納言三方武家ハ是ハ配膳ハ供花又長老
皆方付の時ハ公方様ハ皆ハ折敷ハ桃ハ長老ハ国ハ

注一向各別ノ事
い拾処清華ノ謂
流於公界可用四
方之由被存欲習
以無其謂所詮於
禁中御相伴之時
清華之大中納言
自前々三方二相
定リい上ハ事於
公界可被用四方
乎諸家更ニ不可
免之事於私宅
者大臣之孫子迄
ハ用四方ニ是ハ堅
固内々儀ニ於駕
老モ内儀之時四方
受用理運事ニ侯
若如此之儀被思
侯テ清華之衆
被及異儀哉ト
推量侯細縁之三
方ハ公卿ハ公界ハ
ハ公卿ハ公界ハ
ハ公卿ハ公界ハ

注配膳唱食寺ハ天正の時の事ニ云ハ是を以て平人三方を用ゐる
事あやまりなり故ニ紙勿論

一菓子盃と云ハ古ハ菓子ハ皆ハ白木なり
又まんぢうのんもどハ うんせんぐろう ぐろうけよりもなを寺方ハ
すてハまんぢうのんもどを椀ハ也菓子盃ハ近代の物
一ちやづと云事京極大草紙のんの条さんバのおき所ちやづの中ハ
とありちやづとハ人ハ盃の事ハ今も尾州家ハ菓子
盃の事をちやづと云なり
一ちやうハ物ちやうの折敷と云物ハ折敷のうちを言ハ云ハ物
菓子ハ物を言ハ大きさ五寸四方計

注萬分ノ人用細縁
殿上人四位五位公卿
参會之時三方勿論
也

○細縁ノ三方今ノ薄
盤ト云三方ノイキ
ヒキクシタル也
元来菓子ハ八千代
カニモルノ本式四貫
順記ニ云菓子盃
ニ菓子入ルノ略儀
ヒト見ニ古ヨリ菓子
ニ入リシ也

物ちがさ一寸ばかりの角切角(スミキリカク)くめぐる桂(カツラ)を入るく

一むぎ打麦と云ハひや麦むし麦を用る打麦又せいろうと云ハ竹ものを用る麦今ハ切麦むきむし麦の類を椀又ハ皿ものるく

一今の重箱といふ物ハ古のむぎ打麦を学びる物なれ古々重箱とふ物ハ菓子肴などの類を皆打ものるる形なり

猿楽のどんざうと云狂言ハ宿坊(キヤウボウ)の二重の円ら糸のまゝと云ハ式狂言ハ室町殿の代ハ作りる狂言なれ共ハ

ず後ハ作りる狂言なるべし

一瓜を糸ものるるとて糸をとくて糸ものるる糸〻図書

重箱古ヨリアリシ也頃順色々之記ニ重箱ト云コトアリ大永天文ノ比書シ書ナリ室町殿ノ比ノリシ物ナレ共表向ニハ出サル物也又節用集ニモ重箱見エタリ

紫式部日記ニハ
さきはあいはさ
ちと少しの
あいはく
兼盛集ニハ
のあいあるを
きのたるをよ

あどよ見へうりうるさしとハ楊枝のごとく成物く串を五寸

二三ものは九くけづる一方ハかどを丸くめんをなる〻と三種

一流ハ元ノ瓜ハウリト書ハ和名抄ウのめるく

一箸(ハシ)の墓と云ハ箸ハ墓(ハカ)ハ墓ハけの事ハ七五三などの膳もべて式正

の膳ハ必みくるけハ箸をおくなり

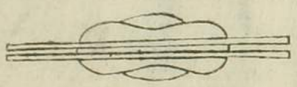

箸の墓

耳ハけ

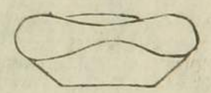

箸の墓ハ竹を
ものる形なり

一甲立(カウタテ)と云ハ七五三の膳もべて式正の膳ハ物をものるる小角

ハ竹をけるどもり物の廻ものる紙ものて形をしてなるる有

抜の折敷を甲立と云也折形ハ庖丁の家の流ゑよりて遠ゑ
ゑハ奉名ハ饗立ふれども ひうだてといひあやまりて甲立と
書く折敷ゑ〻ゆの多抜く

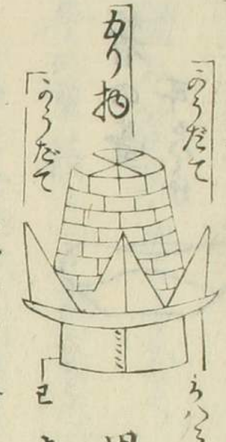

甲立の形ゑと不〻有
此歌乃あと初一一

一饗立を以て食抜の餅とする事ハ上古食抜を柏の葉に盛
ゆるより立柏の葉を表して紙を折て切抜をかざる歟一一
一饗の膳と云ハ飯に饗立をする也饗の膳と云〻
一きそのつきと云ハ食抜をのるハ〻けの下にとげ抜の輪を立てゑを
云也けきと云坏の字〻土器兼碗などの 歟をもべて けきと

云也ひうけの切ハ輪を立て坏を高〻ゆる故たのけきと
ひ〻く大草流の書に式三献の折敷云つきと云ハ右の土器の
下に高げ物を置くゆる也今時 めゆる抜を木にて作り
て高坏と云もうけの下にとげ抜の輪を立て云〻ゆる
歟をまるびて作る出ゆるゆり
一三峯尖ハかうけに宗五大双紙に見えたり又三儀一統
に ハ鏡子にあるとあるに鏡子とハ〻ゆの神〻
一三方膳と旧記に書ゆるゆり三峯尖の事〻
一行器を古き書に外居と書ゆるも何も東鑑三十四云或ハ
衛重外居等屋図為事云〻江家次第二云大臣家大饗

之衆ゝ外居一荷トアリ

○行器之圖

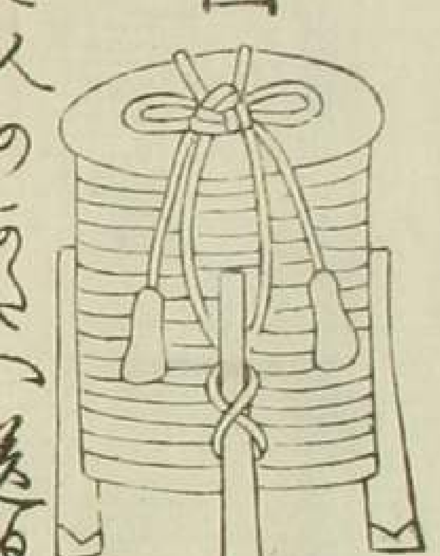

紂を付けて人のこゝろざしへ送る器也 又云古ハ足なき行器も
なり又足たかの有ゝるとふものあり 足なきまたいして足
たかなるとふなり 又云行器くろぬり又まき絵な
ともあり大小不定云ゝ

包結記を以て 光大 此圖を
補入也 同書ニ云行器ハ餅
赤飯まんぢうの類すべて食
物を入るものなりハ必結ぶ

一 土器形乃名

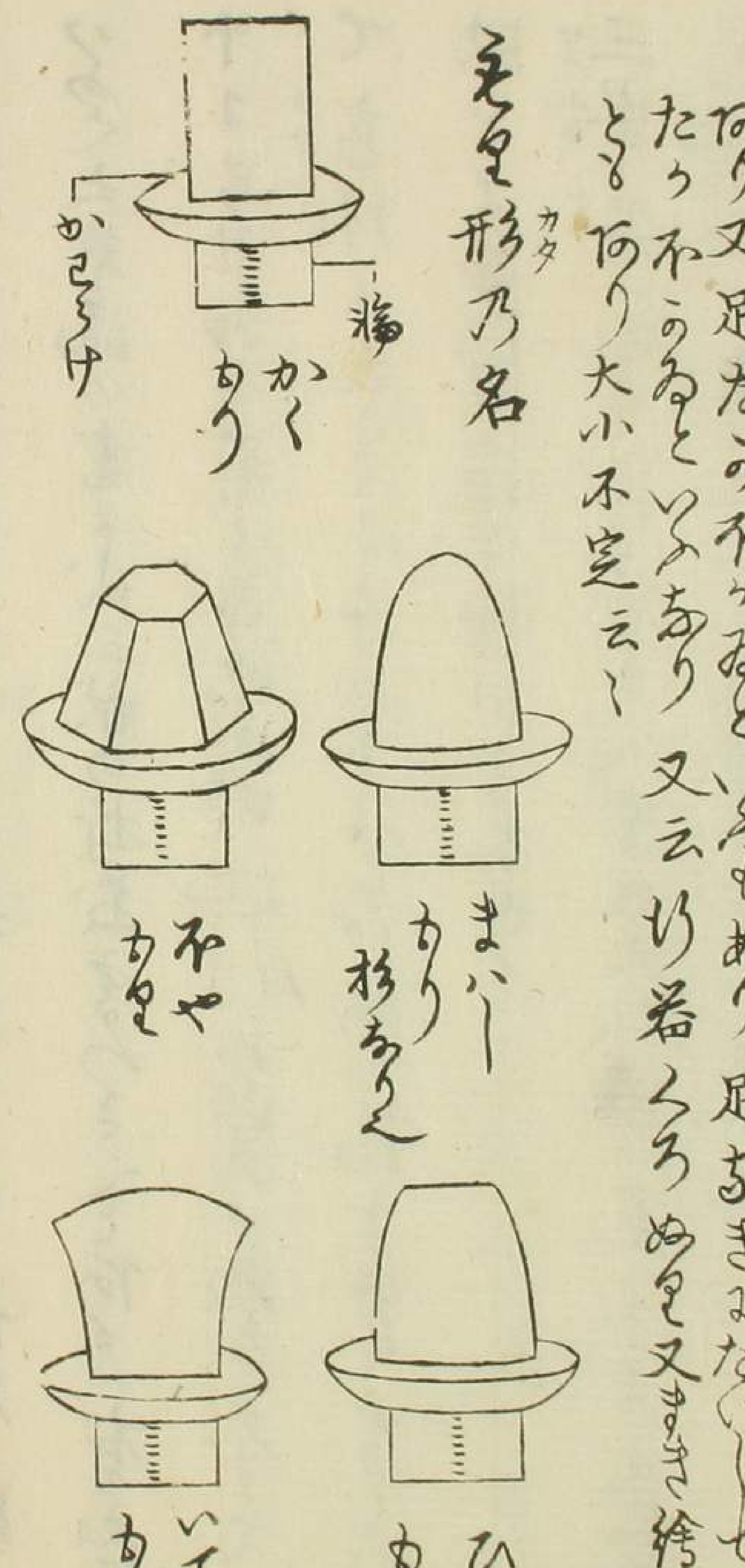

ばんハ盤也食盤ハ膳ノ事也

一 ばんとてハ臺なくて膳をのせ置く臺のことなり

一 銚子たてと云も臺なくて銚子ひさげをのせ置く臺の
事也 白田山武家雑記 亭所成ニ記ニ ばんたてといふとも
ばんたてともいふ 是ハ輿の臺く ばんそへても ばんたてともいふ
つくゑなどのやうにして足を四本付る
臺なる器也 役の指作法とてハ何也といへバ

一 飯しをとる杓子をいふなり いゐのかひと云事本也 飯匕と書之

一 匕ハさじとよむ字也 いゐのかひとりてと云事伊勢物語ニ見えたり

一 めしばちめしつぎなどと云ハ悪し いゐびつと云べし 飯櫃と書なり
いゐびつハ○如きなる形なる故細長く丸き物をいゐびつ形と
云なり 略してひびつなりとも云

一 御とりさへと云ハかはらけ物のこと也 土器の大なるをいふ 其余を盛て出すなり 今時餅の物
とも云 北上記ニ云かはらけの物と申よりハ取肴と申也 能々

一規式の膳部ハ白木を用ひ何をも土器に盛るなハ是一度切に用ひて再ひ設て後おこそ捨てそれを二度用ひすきなこれハ神國の風俗にして清浄を尚ぶ故に神代ハかるこけざふもなくて食物をハ柏の葉にうつしきれ稽影を かしこそと云も此故くとや傳へ後世に至りて白木の膳土器などを金銀のまくるまぶみ彩色をするハおごりふして白木土器を用る事を取しるひくる者也

一破子（はこ）さこえと云ハ白木にて折のめくに作りあはせたる しる弁当第に形丸くも四角三角も扇形も折に風流なるもの也此せもさまてやとも同しく深さなる故方円

しめくあるを以て是を子と名付くうるしあとにてぬこす白木にて作り一度切にまけ流しにすまるくさこえと云ハ弁の筒にて酒を入て持こ在行を云弁を切てかを両方に置て上のかゝ酒をつけて酒を入るくに弁ハ笹の葉の枝なるかさこえと云

一今時の漆椀（スリワン）の内にこだらとて めぬきなる物何り是ハこけの下に輪（ワ）を巡る形を作りこる者に又つゞざらとて めぬきなる物あるハつゞざら平ざらと云物ハこげ物の形をこゝ用して作りこるに廻りの細き筋ハこげ物をつゝを入こる形に細き物を云 つゝとハ 親式の膳ハ食物を皆土器にもり又物にようてハ白木のこげ物にもるに土器の下に輪

を表也漆椀の具まも一生形をうつして作りて物に大なる
さゝら焼奥おとをもる事も大なるかゝけは蓋をもて略
したる物へ

一飯を高盛にする事親式の時ハ土器に飯を多くうゝけはハ高盛
ませざれば板ぬきにかゝる盛にもるへ今時祝の時ハ椀に飯を高
盛可もるへ椀ハつゝて飯多く入る故椀にハ高盛もる
に及ざるも也親式の膳ハ何も土器にあるへ土器何さき
物にて食物多く入る故飯に限ず何も皆高盛可
もる那也高盛と云ハかゝけにもる也
椀にハかゝるへも物多く入へ

一すゝ箸ハ上古ハ木を尚角〻に削りて用ひ先に鉄鐵
入事無之宇治拾遺物語に云用鍾きふの包丁ハ仕ふんと
ひてすゝ箸にきづり鞘ある刀ぬいてまゝを仕へ云へ 包丁カモ鞘ニイレタリ
右の如く上古ハ當座に削り先にまゝを入て用ひれども つゝひよき
ものにて後にハ木ぐの先に銅を入あり宗五記に条〻少丸のるへ大
草流にハすゝ箸のさきをぐこのけず釘のやうなる銅を箸の先に
ら入ひへ云へさきをぐらけずといい他流のごとく鉄を長くすのへ
たるを箸のさきに入ひ物を云也釘のやうなる銅を箸のさき
に入と云釘のぬく短きうを箸の先に入新をいふなり

一膳を上古ハかゝそでといひり神代にハふひ物をかゝその葉に
もる酒なども かゝるの葉にてのこもるとこそれ物へかゝそで

と云也二條亞相記ニ或人の云膳を訓よて加之波手といふも
古ハ柏葉を用て飲食を盛る故ニ加之波手と名ぜくこと云
又伊勢の神事ハ時ニ臨のかしくて大あるかしくの葉可
神酒をそくぎて風ろの司これをいくぐきのむるあり
夫木抄ニ鴨長明が伊勢記を引て云せる異國ニも日本
ニて叫しその夢ニ飲食をあるを関侍へて北史といふ書奏
九十四ニ日本の風俗を記しるす俗無盤俎藉以槲葉と
見えあり盤俎ハ食物を載る器の事槲ハかしくその木也
一土器の代ニ磁器を用ること三光院内府記云木具土器面
向之条會會席祝儀ハ必用之矣塗物ノ器平生受用之器勿論矣皆朱之上或有螺鈿

又リ盃モ後世ノ物ニ非ス大永天文ノ比記セシ貞頌色ニ記ニ見ヘタリ

無紋漆箔等隨所各用之矣堅固内ニ之儀ニ矣 青甕或白茶碗 大臣朝夕之器也 一切塗物不用之
道遥院称名院禁中御會条内之時ハ自長橋局朝夕所用之
茶碗密々被召寄令受用矣キ大臣ノ規模此分ニ矣
續古事談云圓融院大井河ニ徒行あり給ふ先少井寺
乃前ニ絹屋貞丈云絹屋トハ絹ノ幕ヲ張リ四方ニシテ上ニモヤ子ノ如ク張ルナリ是ヲ幄屋ト云ヘリ 考て
おもしろきなり大入道殿攝政の時ハ膳設られ茶碗ヲ
一懸盤の事三光院内府記云平生朝夕諸家所用此盤事ハ
難然各依無沙汰不用ハ當所受用物者一日晴ニテ号檜懸盤
後打捨ニ不可用之器ニハ貞丈云一日晴ト云ハ白木ニ作タルヲ云 ○貞陸自筆記
云常ハ懸盤ニて糸ハ御墓掃も同前ニ仕ハ婚進の時ハ
足の付ある折敷ニてきこしめ盤ニて何も外を書漆

清少納言枕草子ニ云かけたんとにて何ようあらんまいるべし

今ハ切足ト云

まぬまを内さバ光明朱まぬられるまてハ

一活る鯉のさゝ移る時ハ目を紙まて張り尾を包也板の上まてさ

ゝ時ハ尾を切るゞよゝ〻ゝ〻のまを初を庖丁人の秘事古実

とゝ〻〻と四条流献方口伝書まゝ見へてゝ

一藻分塩分と云板の上まてゝ藻分と云ハ庖丁

まて魚をおでるまも也塩分とハ庖丁まてゝ〻を搦る詞也書ゝ

何方をおろし何方を上へと式より上の方へ寸一右の方ま

ゝ首ハ尾ゝ余の形ハ下の方へ寸ゝ射ゝ矢目を貴記

して書の鳥の何方の不へ寸ゝ

四条流献方口伝書之図

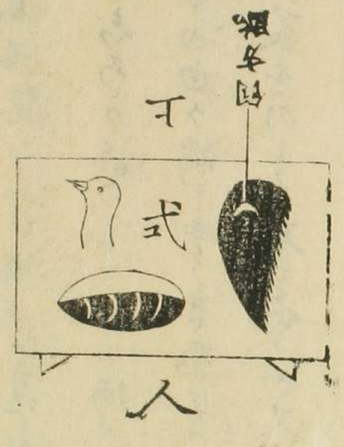

一心葉の寸右同書ゝ云饗膳の四方ゝ余まて松藻ゝ梅ゝを作て

云るまも色を心葉と云ゝ〻ゝ云し中院大納言通茂ゝ七十賀記

ゝ主人饗茶木机中畧心葉松と見へてあり机ハ食盤ゝ膳ノ如ゝ其四方松作枝ヲ立ルヲ云

一様器のまを源氏物語ゝ云ゝ〻ゝねのゆゝき法まゝ〻ゝ〻ゝ〻

細流抄ゝ云ゝ〻ゝきハ盤の事也（ゝ〻ゝ）孟津抄ゝ銀の楊器也或ゝ

薬器の盤也四方の膳ゝ〻ゝどの事 仏説ゝ一説ぬまゝ〻ゝ〻ゝ朱器を

いへ白木を楊器（ヤウキ）と云引入多り至徳記よりの
見あり作説とハ異 取恕菴の説あり
寸の薬器の盤と云ハ第をうけあるやき物の折敷歟の物也
関伸又白木を楊器と云引入也と云ハ白木の形茂の形すて
いろゝ入あり組あるものと呼四ゆ法説さまゝ多し又中
院通茂卿七十賀 元禄十三年 記よ折敷三枚 禄器盃 蝶鳥 又折敷一
枚 禄器 縄子一口 様瓶 と見あり楊器とも様瓶とも書也 源
氏まきの巻の御うきと所るハ銀すて楊器の形を作りる物
と呼四白々稀のやうき形のものにきとあるをられハやう
き ハ盃をのもる器と呼四又按楊も様も法多字を用ひる

楊の字本ンあるん欽常ハ折敷歟ハ檜（ヒノキ）すて作るを是ハ楊
の木すて作りて楊瓶と名なる礼檜すて作る形を捨物
と云歟の名ろ薬器（ヤクキ）やいふ説ハ誤（アヤマリ）あるべし

酒盃之部

一一ぢんニぢんと云を一盃二盃の事と心得ある人ありあるまり也何ぞも吸物肴ぞを出して盃を出すハ一ぢん也次ニ又吸物ぞも肴ぞも有ぞて盃を出す是ニぢんぞ何ぞんぞめ此也一ぢん終れハ三度ぞる銚子を入て一献毎ぞ銚子ぞあるぞあぞて出すぞ何ぞんも同道ぞ也

一酒を一盃二盃と云ハ今時乃人の詞也古ハ一度二度とのひしぞるぞけぞ二度入ぞ度入ぞ云も三盃入ぞ杯入ぞ云ぞ

一古ハ献俵も有ぞも盃ぞハ皆ぞるぞけぞきのたきぞ

いと事ハ近代の事也今も盃を先ぬりそうすく設ら
くすハ始りけをまなびる拙く京の銀閣寺ハ七賢乃
盃とて七ツ入子の盃ハ音の七賢の名を蒔繪ハ表ハ
盃ハ内ハ黒ハ東山殿の比盃へとも侍る也いづれ
東山殿時代ぬり盃ハ有〳〵後ハ作りしるの多也〳〵

一盃ハ一ツ折重ねて出すれ〳〵二ツ重ねて出すハ甚ハ
るく也故ハ軍陣の時敵ハ大将の首取る時ハ首有可
酒のまるる時も又切腹する人ハ酒のまるる時も盃二ツ重
て出して二献呑まるく考ハ二献を限る也然ハ後ハ今
世上ハ年始ハ盃二ツ重ねて出すハ〳〵まく成る〳〵

一婚禮の時夫婦盃をとりかはすハ男先呑て女ハ後呑
法也男ハ陽女ハ陰也陽ハ貴く陰ハ賤〳〵陽ハ陰ハ
事天地の道理也然ハ或説ハ昔ハ男女の家ハ別て
夜ハとまりて後ハ我家へ迎へ来るされ共ハ時女ハ
の亭ハ男ハ客人なる故先ハ呑て男ハ女ハ家
婚礼の盃ハ女より呑て男ハ女先呑む酒の心見
る心也と云説あやまり也用ひ〳〵ハ陽ハ陰ハ
先ハ順也陰の陽ハ先ハ逆く神代ハ伊弉諾尊
伊弉冊尊天の浮橋の上ハ夫婦の交ハ始め〳〵時
女神伊弉冊尊先詞をかけ〳〵女の先ハ宜〳〵

ひくぬ事也と伊弉諾尊（イサナギノミコト）の作ありしを日本記神代巻可
見えそう男ハ女より先立て盃をのゝ元なるさゝ事古代よりの
礼也 婚礼の時も初め式三献以下夫婦いまゝ盃とりかはしハお迎
ハ女を客人の心ゆて盃も女より呑初るゝ夫婦の盃ゝかハ
の時ゆ先ハ男より呑初て女ゆさも他それより以後ハ男ゆ女を
我ゆ妻としゝる心ゆて幾献ゆ重るとも皆男より盃を呑そゝ先
何ゆも男を
先とゆるゝ

一 おゝ元のてうゝゝゝゝゝのてうゝゝと今時の人のいふハあやまりゝ
てうゝゝゝゝゝゝゝゝと云へゝゝ

一 酒も客人より初させゆ給きゝゝ客人ゆゝゝ辞退（ジタイ）せゝれバ
亭主より初ゝゝゝ亭主そゝ飲ゝきゝて ゆゝすゝゝゝ
とゝひて呑初ゝゝゝ又客人より呑初らゝ時ハ酌（シャク）の人左の
手ゆ酒を受けて右ゆをゝゝて ゆゝすゝゝ酒うけゝるゝゆをゝ
袴ゆもりつけて何とゆゝのゝゝゝゝゝゝゝゝ

中をのむ人の盃を別人出て又中をのむ事有

一今徳利と云物を古竭（スヾ）といひるゝ むかしハやきものの徳利なし
竭場にて作りしるかゆゑと云〻

柳樽（ヤナギダル）と云ハ柳の木にてつくりあるを樽（タル）の形にしたるの木さるゝ
の木をもつて平くたゝひのやうに作りしるを柳樽と云古の柳樽
とハ大ふ違あり古柳を用ひ〻るハ柳木ハ腐ることの有る木にて水
氣多あしバ木の内にけゝ樽のもつて酒をもつぬ有る柳を多く用ひ〻

一又云柳一荷あゝと云ハ樽にて作り〻樽一個を合有る柳荷
と云と中説冥〻ものゝ文明日〻記云三月廿七日此方に所々
紙（カミ）五樽（クダル）五荷 二荷あゝ樽云〻 三荷百落る 陸陽敏上の日記ニイナカ歳荷

とそ多ひなを近年諸藝才賣買代物ゝ云屋をぎの代古酒百文別
三枚新酒百文別四枚ト云〻これらの文を以て見れバ柳樽
百濟寺（クダラデラ）ニ十カ柳（ヤナギダル）あゝ云ハ酒を造り出す所の地名なるべし
（道遥院實隆公家集也）
雪玉集ゝ寄酒述懷と云題をよめる 柳むるハ文（カタノ）ものゝ
ゆき天壁酒川と云〻一て人のをゝ〻て〻云〻正月ハ事始〻
記ゝ云天野酒河内國に乱（ミダル）事ハ京都にて柳樽を進上
〻〻〻 毎年二月七月十二月ノ朔日畠山殿ヨリ麝蛇千本白鳥一天野酒五荷
将軍家ニ進上アリシ支東山殿年中行事年中恒例記等ニ
見タリ 河内国ノ畠山殿ノ領地ニテアリシナリ

一銚子（テウシ）提子（ヒサゲ）ゝ蝶形を付る事ハ蝶ハのとうゝる日ゝ出て草木
の花の露を吸ておのゝ友（ミ）と打ちあそびあそぶるゝ物

一祝は綿をつる蚕の蝶なるべしつる〻子を多くうむ物なり〻ものこゝろを以て子孫繁昌を祝ひて蚕の蝶の形を銚子に付るとゝ云へ共祝ハ婚礼なれ共ゝ〻のるべハいぐ也

人もそのごとく酒をのゝてハ人と中よくなこびくうむべきる
腹こゝろいさうひもどするハよ〻〻ぬるもせされバ酒のむ人蝶の形
の毒を吸てあそびうのうむ〻むめくせもといふ教のある蝶の形
形をなるあり銚子に蝶花形なるを用ゆ心也

一銚子（ヘイジ）一対口を蝶花形に包む時は生花の左の方に至ハ男雄
右の方に至ハ女蝶〻

一条〻関書に祝言の時ハ銚子の口を蝶花にさしハ包まず〻〻
に包むと云形なるべ〻〻〻〻ハ長〻銚子提子（テウシヒサゲ）と銚子一対と
蝶形に作るべ〻ハ蝶の数四つにあるべ〻四の字をこゝにむかく
一銚子の口外に包れもなるべきに〻〻〻〻形に包むハいかゝるべ〻それ

といふに菱ハ水草にて水底にこびこりたるり〻〻のこゝ〻〻
つるき物〻〻びこりたるを〻〻〻〻つるきを祝に用ゆ〻酒も
水底の物なる故菱（ヒシ）の花形にて口を包むも

一銚子提子に祝の時松山たち花（山たちばなハ百ゑうじ）を蝶花形にて〻〻
になるなり松ハ常に色ゝにて千年を経る物〻山たち花
ハ冬に至ても雪霜にいとゝすゝ実も赤く熟（ジユク）する物にて
二品ともめでたき物なる故祝に用ゆ〻

一銚子の柄を包むなるハ尚き事〻京都将軍家中にて此用
何〻〻〻は銚子ハ柄を包ざる〻大草流式之膳部記（京都将軍家の
庖丁人大草三郎左エ門尉公次ノ記）銚子の柄をつゝむ為流にハあくしとあり

東鑑巻世酒杯ニ
片口銚子置折敷ノ
上銚子覆蓋ヲ

古今著聞集巻十四
云白河院深雪ノ朝
雪見ニ御幸アルベシト
テ中宮朽葉ノカサミ
著タル童二人ヒトリハ
沉ノ折敷ニ玉ノ盃銀
盃ニ金ノ橘ノフサヲ
モラレタルヲ持タリケリ
一人ハ片口ノテウシニサ
ケヲ入テ持タリ去ハ右片

ノ千ノテウシ三吾
ヨリ有シヲ考ベシ
海人藻芥云山名修
理大夫入道紀州佐州
ヒトロ 同国守護
一比仁和寺ニ居住之
間年始ニ祗候彼宿
所之処ニ献ノ義アリ
毎度各鍾也銚子片
口ヲ裏タリ此事高
尾張入道以正難之
云銚子ノ口裏事全
今略儀也彼禅門家
中ニハ不足ナリ云々
ニ雖不肖身片口銚
子以下祝儀式ノ具
足武州師直ガ代ヨリ
京中ノ職人給之間如
形不足ナシト云々

奥板持系記ニ云陸銚子の柄包いて殿中ニハ世こそあり云し
さればバ柄を包む法式ハあきるも也又銚子をバ一ゑぐ二枝と
云也旧記ニ見たるあり

一両口の銚子ハ畧儀ニ古殿中ニてハ片口を用られ〳〵魚板柿
系記ニ云此流の時ハ片口ニて〳〵式膳系記ニ云公方様ハ成ぐ
ニて外きりとしなる時ハ片口ニて素い盃をも包むるもくい
自然〳〵口あき時ハ口ニて少バ口の包板ニて他流ニハ木
の葉をゆひ付ぐ色この事ハ一向あきるゆへ云し系ニ少書
ニ云式三献ノ盃の時ハ銚子ハ〳〵口可成ニ公方様ニてハ
正月五月ニて外節朝ニハ〳〵口の銚子白シ 白とハ白めつきニ宗
五一冊板書ニ有り

法酒も白酒也又私ニ式ニて片口のてうしあけれバ〳〵の口を包む
也出陣の時ニて外祝言ニハ〳〵口の徳子を可用云し今の世
片口の徳子絶て皆ゆ口ニ有り一説ニてうしの右口ハ切腹
の人ニ酒のすゝめる時ハ口ニ酒を出ス者常ニハ包むと云
ハ行ゆまりニ考ニ切腹人の用ニ考ニ口を二分ニて折くゆハ
あるすゆ口のてうしハ大酒ニ成て客人入こぐれて呑
時右の人ニて左の人ニ成る酒を盃ニ入ぬき成ニ両方ニ口を分
ある〳〵切腹の用ニ考ニハあるゆ切腹人ニ酒のすゝめる時ニ
考のことく左口ニ酒を出ス徳子の柄ニハ考とゆ成て左
右の手を取ニて持て逆ニする也右ニ酒出ス者右口を

用ゐハ乱酒の時斗あり

一 法の酒と云ハ今まい筒の酒と云ふ用ゐ又さゝ元とも云ふ

の葉をさゝとも云ふよりて弁筒ハ酒を入る故さゝ元と云ふ

一 今時蓬莱の造蓬莱洲濱の蓬莱三の山を作り松竹霍乱

などを作り玉木ハ有をあるを異なり苔より到るこれも

風流のるゝ親式のるゝハ、あるす者ゞ酒宴の興を出まゝ

又花をるゝなど作り物して盃をおく盃蓬莱を今の世のごとく

祝儀ハ必蓬莱を用ゐと云ふハ 東鑑巻四十九正元二年四月三日

庚子晴宗尊親王也御于入道陸奥守亭術息所御円車中暑御息所術

方ハ進風流造蓬莱云〻又鎌田草子云君の是迄の山下向を一期

乃先んがうぐんげとぞんじ蓮世を留ゆるらいを蓮莱櫛組ゆみ君をいたい

中さんあるうらいの志さぶみ下組ゆうをと志のとの入幸まてハ鹿魚

五人の子どもをバみの三の國あもけの山志の鹿将ハ

又うらのおきハ内海沖あらをおろ〳〵ていハ

一 今世盃蓬と云物昔も有ゝ古ハ嶋形と云蓬莱も洛形の図

洲濱形め此ハ蓬の板を作る海中の洛のまゝ洲〳〵出る

形古の図のめ〳〵あるを洲濱と云ふ洛形なる洲濱ゝさゝも云

ゝ上ハ有を盛るゝ ひぢろハ岩木花多などを置く太平記巻廿

四ハ天龍寺供養ノ条云御前ハ風流の洛形を居られ大井川の景趣

を表して水紅錦を洗ひて感興の心をぞ添らりける云〻貞文桜洲濱スハ

永享室町殿行幸記ニ云志ほ片盃蓬とあり則嶋蓬ノ云

蓋ハ肴を盛のくらゐあるべし古禁中すて草合花合根合などと云て色しのわを合せ歌をよみて奥せられしゆゑ其合せわをハ多くハ洲渡の蓋を作りてそれゆのせて出されしゆゑ栄花物語古今著聞集其外古き物語ゆゑ云ふ事ハ也きた加蓋之

又選注云竹葉酒也云〻

本草綱目竹葉酒治諸風熱病清心暢意淡竹葉煎汁如常飲云〻

酒をさゝともくうんとも云ハさゝハ三〻也くうんハ九献之酒ハ三三九度呑むを祝ひとする故ハ九陽数をもてめでたき数なり

唐土ハ九献と云るもあり左傳ハ僖公十二年の条ハ云楚子入享于鄭九献と有りその註ハ云用上公之禮九献酒禮畢云〻

一正通ハと云もめ〻也とも此あ物せる貴人の口ハ(各め〻)出されぬ法酒殘なるゆゑ一陪の夫人の口ハ(め〻)出さるゆゑ口通りと云事ハ、め〻也と云事云覚悟記ハ元亨酌ハ元亨酌仕物呑指樽

一さゝ樽の事尺素往来ハ 来於将軍時代のまゝ 例式指樽一個傳樽両三

とありさゝだるハ箱をさして樽ハ本をゆゑ云るとハ常の樽を入て[illegible]を入るとハ[illegible]をすめるゆゑ[illegible]を云くさゝ樽ハ[illegible]

ぬ物なれば後ハ何とも[illegible]

指樽の図

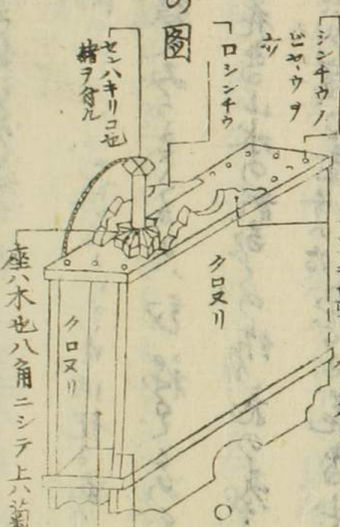

右のさゝ樽大なるも小きもあり今ハ世上ハ沢山ハ有〻

一今時盃ハ用るもの[illegible]ける内ぐりとて土器の内を[illegible]

是の樽ハやきこる土器あり内ぐりとゝ名ハ旧記ハ見及ぶ

古ハ高き物なれ〻〻〻

名也つまゝ〳〵と云ふ書をかきそこなふ故なり婚礼等
の時はこれを用也

一舊記は殿中は一献又は一献の時おこなふは酒宴の時と云なり
さて一度酒をきこしめす儀は一献二献と云
とは別なり

一勸盃と云は人に酒をのませる事也勸盃と書てさかづきをきし
むとよむ也勸の字はクハンともケンともよむ古よりシンハイと云
なり〳〵ハ〳〵ともクハンハイとは云はぬ

一白酒と云事条〻関書に公方様にては正月五日五外節朔
日は片口の中に純子白一口酒も白酒也とあり白酒とは今も有白酒
濃くは有べし餘米にて作る 餘米は酒の糟をやはらかにする也 禁裏にて御代

盛りの初に大嘗會と云は神事にて是は神に白酒
黒酒とて二品の神酒を奉る白酒は常のすゝ酒
右白酒は是の事とは違ふ也黒酒は常山の根を黒焼に
して酒にまぜる也中古黒胡麻の粉を用ゐれ
ども是は非也とぞ

一盃をうけぐせて置くるはいまゝ敵の大軍陳の時に敵の大
將侍大將の首をとれる時実検終てその首に酒を飲す
るに土器二つ出して逆手にて酒をつがせ入てのまする
初て首の前に酒をこぼして二のつがせめは二度に
つがせをまてうけて置く依之考るに盃をこぼ

貞順色〻記二云盞盃ヲ盞ヲ盞ヲ三方ニ又何ニも盃ヲのせてうつぎすて茶湯などかうあの時ハ出ス也ちかけぶしてハ不苦也但是ハ略儀也むかしハ器儀の時ハ盃ヲ膳のうちヨリ出ス人あり

てもくるをいむこと物なる今時吸物膳のうちよ盃をうつぶせ
ぶて人ハ出るをいまゝ故也

一さい越しの酢をきらふ事さい者居也者居ハ庭者の隅へ
物の人ぶてたる不を越して食物呑物の類を人よ出さを忌
むること也子細ハ囚人を捕へて牢ヨあゝこめ置さる時牢の
格子を角ごとく外よりも食物湯水を入れあさる故常よ
も物を角ごとく食呑物を人よ出さをいむこと也

一砂きらふ事〻中世書所義記あること

盃の墓ぶ草木の花葉などを作りさするなりけづる花
をおとすべしけづる花とハ本をぬんあるをうすべ削るを夫ヨ

削花を本とも〻しとハ紙花葉ヨ對して云

作る故けづる本と云こと新續古今集よの俳諸歌の部云ひえの山するゝさ
オ右方ト方ヒ
ヒけてけづる花〻けるを侍るよ相手女郎花ぶ〻を作
ありけるを人〻もて行をびけいハ祈〻てむをびけるを
僧都觀教「草も木も佛よ成るといふなれどをこるゝ〻こそ
がつきけれ 右の詞ハいるけづりそるハ人ハ比叡山よ行つりて左方右方と方を角て色〻の削ヨ花を作りてたがひよそれを合せて勝負を
左ハ長ハ盃の縁ヨ生〻〻るよハあ〻きれとも削花ハ昔ヨリ所ヨ有る花樹ヨ
后春宮のみゆきすゑとやけるときるめどよけづる花させうる
をよませ給へる文屋中秀「花の本よ行こぎうめどを
咲ぬなり冬ハ〻〻このこと有るときもがる 此めどよけづるを云ふ古今
有るこ〻〻生付枝の後ハ先〻おきて私を作ていとゝめと妻戸也つま
ヨけづり花をさしれるなるべ〻けづり花ハ椿の本ヨ有こと也ハ椿ハ花

さくのぬきあるかいこまの花の木まはなかざりのことまとまるれ是又上古まり制り
花のるを指まを記あくあり

一東鑑巻三十まに銚子霞盞とふるまり見へあり盞をこぼすを去ハ
瓶子まハ姫さ堂き指へ假りまに折おなどの類をつさまして
霞ひおきたるまを云あるべし

一こゝ（岡）ぐくめと云まり犬追物の時酒のむまを云へ蜻川
新太郎へ厨親元の日記に記まに文明十三年七月二日貴殿浦
上方へ江出胡犬ひり中暑（ヒル）盡以後こゞ（ぐくめ）ハ酒系系
とあり犬追物あのばまに馬場（盃瓶子肴指出）て射子馬
ニまあるこ酒のむまり犬追物の書まにあり酒まて系力を酒へこゞ
をかあるもるむあるまこゞ

一三間の泔厩の系の泔一献と云まり旧記まに見ハ主殿のおまに
泔厩三間ひりしと見ハ則主殿まての泔一献あり庭上（井）居
給厩の前まての事まハあるす

一大鼓樽（タイコグル）と云物むりしあり拍子急度（キ）こるあまて
ハあ（ハ）進物まもせぎるへ（ハ）節用集（永正天文の比記まに云大鼓樽）あり

一唐瓶子（カラヘイジ）之事鎌倉年中行事云正月歩日ハ唐ニ重ハ
唐瓶子（ヒウチヒさ）同瓶子挑者ニこ唐瓶子とハかねまてこ（ら）へる
瓶子あり又ハ木まて作りまを塗ぬりまるものあり加指まてこ
ら（へ）唐めきたる故唐瓶子と云ある（）外ニ子細あり

犬鼓樽の形ハ舞楽の大鼓の形まに上の蓋ハ不を口ニ付たるへ口ハ常の如し此圓柄ハ長きと云ふ修生あるまる

太平記三云主上笠置ヶ波落の条三俄のあるまてあしらのあしらはなりられバ
なりこてのあ
しげるまたす
けのせまひうせ
を云く

輿類之部

一輿（コシ）は四品なり一は板（イタ）こて二は網代（アジロ）こて三はそりおし四はぬり
こて是く板こてハ一段親式を正しき用之至次なれる時も
網代こてハ是は張（ハリ）こてくぬりこてハ暑儀也たゝ用いる也
板こてハ時ハ供白壺垂（シロヒタヽレ）浄衣の也又ハ単壺垂は大帷（オホカタビラ）を垂て
著も網代こてそりこてなどの時ハ供うゝ扇を差もぬりこて
の時ハ位供考のもあるべし　貞衡説

一板（イタ）こて一名ハ木こて又棟立（ムネタテ）又棟上（ムネアゲ）とも又四方（シハウ）こてとも云
鎌倉年中行事は云正月五日の夜（オンナリ）紀伊路管領（キノミチクハンレイ）ハ出恒（ゴウ）

例也公方様（氏公方様ハ足利成氏の子を云）ハ杏葉紋相添輿　棟立（リャシャカキ）力者舁之

一網代（アシロ）ハ云ハ薄き竹を薄く細く削りあしらを組てこ〻張（バ）て黒ぬりのあしぶちをおくる

一こし輿（コシ）と云ハ琴（タンミ）の表（ヲモテ）をこしらへて包みあしぶちをおくる事

器仮あるよし　但ぬりこてより上之　貞衡説

一ぬりこ〻と云ハ漆（ウルシ）ぬりのよしこ〻をうるしぬるハ赤くも黒くも色をつけぞうるしぬる　古色を赤うるしと云今の世のタメヌリト云ハ

殿中日〻記ハ云小串次郎左衛尉（広産不孝主）方より被尋ヲ事

明日浄成の事之事を白杏葉さるべきにめ　東山殿の妾懐姙小串氏江社

預置若君山延生ヲ小串方ハ広産所工

浄成事依〻伊勢守貞親ヲ計尋越也　浄成被二式日之事不可

東山殿時代三条西実澄公三光院内府記云金輿ハ四方輿之代リ也當代ハ車之代諸家之輿有廂僧也ハ士ハ無廂云

由直垂裁次ハ右の輿の時ハ裏方差〻常のハぬりこ〻の

時ハ只上下著也生殺ハ閑僕（キンノヒ）ハ云　貞親ノ答ナリ

一棟立（ムナ）の事　持あげ（ヒラ）ハ篠中旧記ハ云正月二日ハ時の〻ほん之ハ

ひハ成の子浄成ハ右ハ産ハ子ぞ〻めしあて車ハ絶〻ハ上さまを

ハむ手あげまめしハ力者ハ　貞衡云常の

こ〻ハ屋根のむ手をひきくまるもむまなげハ屋根をそ〻せて

むねを高〻ハ高也これハ白木の〻〻ハ式正の時ハ男女ともに

むすぶ手をまめしハ婚礼ハ　あ今ハ　を用ハ

一四方輿（シハウコシ）と云ハ前ハ書〻ハ

應永三十年十月二日の記文ハ自善法寺浄社条ハ浄

夜四方輿力者十二人白役人浄衣と何も四方輿と名付る事、こゝの屋根の四方よりむくりを高る故也

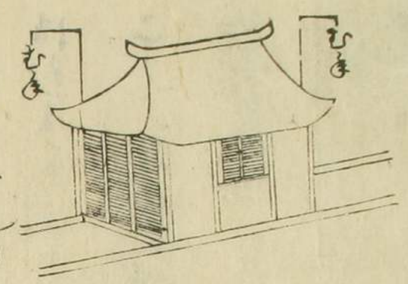

四方こゝハ此四方よりむくりを高る四方とも
しゝともむくりそとも
むくりあげとも云へ上の
むくりも高のこゝろ
ハすく上る

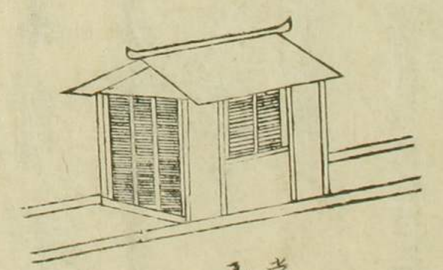

常のこゝの屋根なり

一こゝの下まくれの内ハ婚入記あり今かけやうの絵図左に記す

一幅をめ此おそかるゝ両方を二幅より

下簾の図

三角ノうどくを
打よりかるゝ
三角糸にて已おをそかるゝ

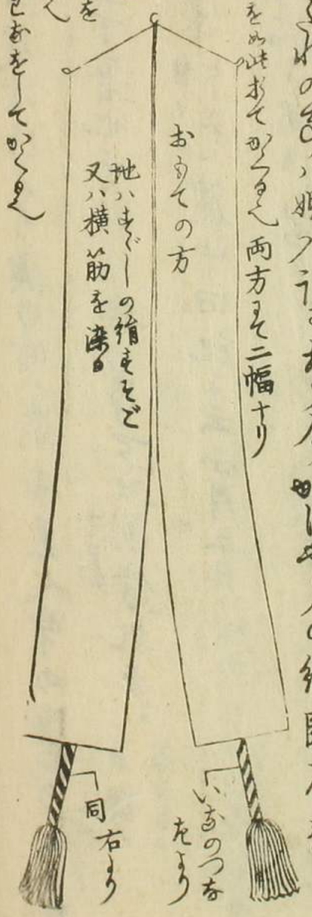

三儀一統云輿の網ハ八尺七寸也
下まくれ七尺九寸とたり長ハ二つ折すそかるゝくの尺なるべし

簾の内ハかくる頭とまくれの外一巻あり

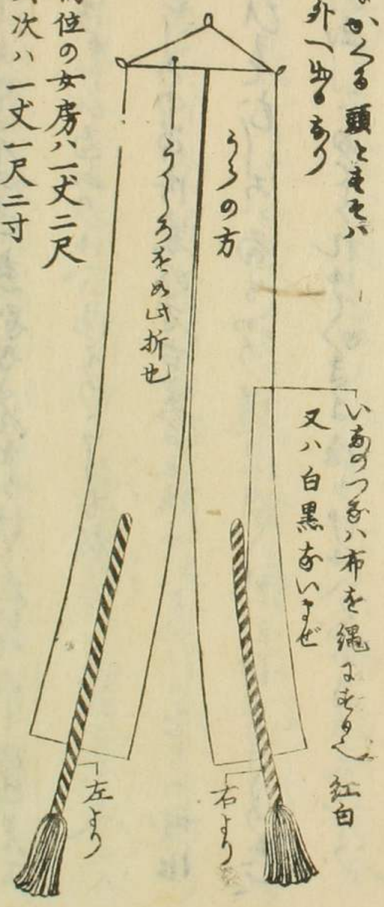

惣長高位の女房ハ一丈二尺
其次ハ一丈一尺二寸

一みせぎぬと云ハ右の一丈一尺弐寸の下まくれをこゝの内へ入てかけぬ
こゝの外よりかけるを云五布かるゝ物のこゝろをハこゝせきぬ
かけぬ也下まくれハ官位の人々つゝる外の人ハこゝせきぬかるゝ
九布七所うゝ物より鳥ゝ也下まくれハ十二所かるゝ物の輿るかるゝ也

一女輿ゝ物の次才十二布次ハ九布次ハ七布次ハ五布次ハ

婚入記事なり

一こしもとさんの事蜻川記に云ふ〜の油単の事ぬるてしよハめも（柿ニ油引タル也）
いハずい但旅の時ハかるい事もい板てしよハうりい公方様ハこしる
油単かけられいる事及不申い一度雨風いハめけられい能ハ侍供元笠
さしい（平度）れ蓑様そとの雨もハこしるめんうけられいれハ成次第古
實に云ハこしるめさんの事無別めんをうけられいてめしめるえふ
及い女中ハ侍かけい事ありい（ハ侍そうこしても板ても同ないへ）

一輿の事てむしろの事未詳才古実に云ハこしるめしたりの時ハ
供元あるひてむしろハ面もつり道ハるくい（ハ侍こしるまたて
むしろを引出てあそられいてめきるハうけいべくかさりあるべう

若のもそれあるされいハそハ是ハ人くい是ハむしろ人風に雨つよく入
ハでの儀にそい「さそハ是ハ若りをハ小者乗せい」（はゞ除ニ是ハ下ニ）雨も
まくい時あてもむしろハ引出いぬ物るそい立むしろハとて面り
侍思ものそるそいへ云し事そてもむしろハ蓑の表に面りを取て
輿に入事そ風雨の吹時引出て蓋の外よりかゝる成ものし

一近来婚礼の行列を見るものゝ元ぎりと名付て板こしるに
しそりよりの元ぎく面称の上に持を通しる物行り此名
京都将軍時代ハ皆元ぬ物く旧記に見元ず旧記に塵取
と云輿見えそう今のものゝ元きりのるあるへし

一古今の乗物駕籠に乗人事るるもの京大名ハ外

法免を受ける人ハ輿ハ乘ることハ免なき人ハ騎馬なり
出家などハ輿ハ乘れぬハ馬ハ乘るべし ある人の云今の駕
籠などハ中古旅人などをのせ又合戰の時手負をのせる為ハ
作りはじめる物と古老の物語し又云今の駕籠乘物などハ云
物ハあんごと云物を後ハ俗ハ徒構ハ作りあらたまり異本曽我
物語河律寛後の条ハさて有べきハ何ゆゑ俄ハ何んだと
云物ハむかしさ尻をかきのせて宿所(ここハ場所なれ云ハ何ん
ぞと云物ハ旅人を乘せる駕籠也山駕籠とゆ物なり あん
あつとも云ハ和名抄ニ云 筵輿 和名 アミイタ と有是なんぞ乃
字なるべし アミをアシとゆひイの字を略し てアンゴ云なり

あんごの事あを
ざとも云太平記
巻十二云四部人
道を論じて中せ
ばかり有しる惟
なり上二引覆なを
あり

筵字タケコモ
ムハ也

源氏物語ハ
んゆさちの乘物
とあり普賢菩薩
の乘物ハ白象なり
これらものりあく
馬もの也物あり

一籠乃輿と云物何ぞ太平記 才三ノ巻 主上笠置 法没落のケ条十リ 云日頃の
行幸ハ車ハかりて風輦ハ天子のみ乘し数万の武士ハ歩かこまれ
月卿雲客ハ何ゆゑ籠の輿借馬ハたまけのせられて七条
を来河原をのぼりハ六波羅とゆ所ハ云籠の輿と
云物ハ今の駕籠乘物の類なるべき歟

一乘物と云ハ輿車の異名也源平盛衰記世八の巻 友時参二重衡之許一条ニ云 中将
況て友時ハ乘物弱出て内裏ハ出ス女房世も陳まし
思ひけもどもせめても志ハ深りハ法車まめ出ひ給ふ云ハ是
車を乘物とゆひさる也

一車ハ後より乘りて前より下る也 盛衰記世三木曽院参ノ条ニ見

輿ハ初より黒くしておよりてあり

一きいろおし〜黄色輿也是も初は云塗ホ〜と黄色の漆ヲ
ぬりあるく婚入ニ記ハ云あどろごゝ〜色又あもむのひの
時ぞのうく常の時ハきいろの赤〜云〜黄色輿も塗輿あり

一法こゝそとハ輿をのする基のるく婚近記ハ絵図有山畠
式部少輔亭御成ニ記
ハ法こゝ〜そとなり

一ホ〜基とハホ〜の長柄を立〜おく扱〜まゑ板のごとくもの〜
四足あり本名をバ志ぢと云也榻の字也車ハ百〜時用之

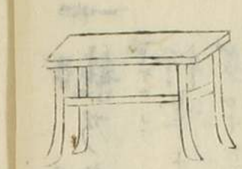

榻 如此物也 車の志ぢハ金物ハあり
あけまきをするあり

一ちよく〜きんハぬりごゝ〜のるく年中法大名ハ法成記ハ法ちよく
きんとて名の法ぬりごゝ〜ハ法条門ハ法てこゝちよくきん
ハ直輦と書あるべ〜 走流故実ハ法垂蓋と
アリ 簾の字ハ非ナルヘシ

一檳榔毛車とハ車の屋根の上を檳榔と云木の葉をおそひ
飾ニする車也檳榔の葉ハ大く〜そ撥榻の葉のめ〜檳榔
の葉無時ハ菅の葉を代りに用るく此檳榔毛の車ニ時車の
道具ハ定ニ有り一条摂政兼良公ハ作の桃華薬葉ハ云檳
榔毛赤色の簾錦縁 萩芳赤濃下簾繧繝端帖或時被用
青簾草縁 青赤濃下簾金銅金物榻云西宮記ニ云檳榔毛ハ太上
皇以下四位以上通用云〜貞丈云檳榔毛ノ毛ノ字ハカザル車也鎧ノ
ヲドシモ又糸毛ノ鎧ナド、云毛ノ字ト同意

也槇榔ノ毛ト云事ニテハ無之ビリヤウ木字ハ蒲葵也古ハ此字ヲ知ラザリシユヘ槇榔ノ字ヲ借リ用ヒタルナリ

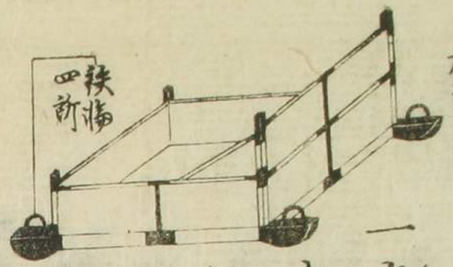

塵取之図

或人所蔵ノ図ヲ以テ光大補入

一塵取と云物も輿乃類也日置流法要録抄ニ輿ニ行合たる時の式体弓手へ折のゆて有る屈〻中畧又下もぐれ入ぎぬ出〻多る輿ニ有るべきへちをとりまはうちすけて通る屈〻と何り又太平記巻世九合戦ニ痛手を負ひこうける馬ニハ乗得ぬ〻して塵取ニ腰ニて遥の跡ニ乗りける云〻あをだるて五石をたゝびゝ何をちりあくさをものせてもたゞ〻その取何をゞニ似多るのゆ抱有るゆへちをとりと云多るべし〻云ね考ニ委細志ル有す

貞丈雑記巻之七